

令和8年度 第2回近江八幡市教育振興基本計画策定委員会（要旨）

1. 開催日時 令和8年6月9日（火） 午後1時00分～3時20分

2. 開催場所 近江八幡市役所特別会議室1

3. 出席者

策定委員会委員	委員長	松丸 真大
	副委員長	野瀬 準子
	委員	武藤 百合
	委員	安田 惣左衛門
	委員	深井 千恵
	委員	伊丹 稔
	委員	小林 忠伸
	委員	富岡 早苗
	委員	大西 實
	委員	奥村 恭代
	委員	土井 忠史
	委員	小川 貴子
	委員	中島 真子
(欠席)		
オブザーバー	教育委員	重森 恵津子
	教育委員	大更 秀尚
	教育委員	圓山 淳子
職務により出席した者	教育長	安田 全男
	教育部長	太田 明文
	教育総務課長	澤 千央
	教育総務課課長補佐	田村 俊幸
	教育総務課専門員	秋山 直人
	教育総務課主任主事	上野 美帆
	教育部次長兼教育施設整備推進課長	村田 崇

教育部次長兼学校教育課長	善住 晶子
学校教育課長補佐	河野 厚子
学校教育課指導主事	石原 広基
教育部次長兼学校給食センター長	奥村 信満
教育研究所副所長	五嶋 弘道
生涯学習課長補佐	万野 英夫
近江八幡図書館長	伊藤 亜希子
安土図書館長	泉野 高儀
スポーツ課長	伊崎 裕二
子ども健康部幼児課長	松下 剛

4. 会議を傍聴した者 0人

5. 議事の経過

(1) 開 会

(2) 素案にかかる意見に対する回答について

第1部（計画の構成について）

○事務局説明

計画の構成に関して、委員からの意見に対する事務局の考え方と対応について、資料1・資料2-2・素案に基づき説明。

○副委員長

プラットフォーム3に記載されている「探究的な学び」は、小・中学校で進めていることであるが、一般の方にはあまり馴染みがないかもしれない。

「探究的な学び」とは、先行きが不透明な現代において、正解がない時にAIに頼るだけでなく、自分で考えたり仲間と協力したりしながら課題解決に向かう学びのことである。学校では、こども自ら課題を見つけ、仲間や地域の多様な人々と出会い、協働しながら課題解決するという学習を進めている。特定の授業に特化するものではなく、特別活動や行事、各教科など学校生活全体を通して取り組むものとして理解してもらえるとよいと思う。

○委員

プラットフォーム2について、追加で検討していただきたいことがあ

る。プラットフォームがめざす姿の中に、「乳幼児から学齢期まで一貫して、遊びや自治的な活動を通じた学習集団づくりが行われ、協働性・自己調整力などの非認知能力が育まれています。」とある。令和３年に国立青少年教育振興機構が発表した報告によれば、読書量の多いこどもは成長後に語彙力や問題解決能力など非認知能力が高くなる傾向があるということが実証されている。可能であれば、「読書」という文言も入れていただきたい。併せて、プラットフォームを実現するための構成要素にも、絵本の読み聞かせ等、読書に関わる文言を追加いただきたいと思う。

○事務局

検討させていただく。

○委員

資料１で、教育振興基本計画における生涯学習は、「こどもを中心に、市全体で育ちを支えるための学びという位置づけである」と事務局案に書かれている。教育基本法で生涯学習の理念が明確に示されている中、限定した捉え方をしてよいのかと感じた。

資料２－２、プラットフォーム１の構成要素において、事務局案で「公民館」から「生涯学習センター」に文言が修正されている。公民館は社会教育法に基づき、住民の学びの場として設置されてきたものに対し、生涯学習センターは生涯学習振興法を受けて整備されてきたものであり、機能が違うと思う。「公民館」から「生涯学習センター」に修正された意図を教えていただきたい。

○事務局

教育振興基本計画における生涯学習の位置づけについて、０～１８歳のこども・若者の育ちを中心に据えているが、特に限定しているわけではない。生涯学習の部分については、分野別の具体的実施計画にあたる生涯学習社会づくり推進計画で全体を網羅していきたいと考えている。

本市は公民館がなく、コミュニティセンターを設置している。公民館の機能は生涯学習センターが担っている状況であるため、公民館は生涯学習センターとした。

○委員

コミュニティセンターは地方自治法に基づく施設であり、公民館とは機能が異なる。学びの場を提供するということであれば、公民館といえる。機能として異なるということだけは認識していただければと思う。

○委員

プラットフォーム2の構成要素において、1つ目に「学びに向かう生活習慣と健やかな育ちの確立」とあるが、こどもが生まれてこれから生きていく土台づくりのために一番大切なことは、親子の愛着関係の形成ではないかと思う。第3章の「大切にしたい保護者の姿」に愛着という文言はあるが、大事にしていきたい部分なので、構成要素でも文言を入れてもらえるとよいと思う。

○事務局

検討させていただく。

第2部（プラットフォーム1～5について）

○事務局説明

プラットフォーム1～5に関して、委員からの意見に対する事務局の考え方と対応について、資料1・資料2-2・素案に基づき説明。

○委員

プラットフォーム1の構成要素④に「文化芸術やまちづくり活動を通じたふるさと近江八幡への愛着の形成」とあるが、「郷土愛」という文言で表現できるのではないか。「郷土愛」とあれば、ふるさとを愛する気持ちを指していることが伝わりやすいと思う。「郷土愛」という文言を使用しない理由は何か。

○事務局

教育大綱の表現に合わせ、「ふるさとの愛着」という文言を引用した。

○委員長

「郷土愛」という文言にしてもよいということか。

○事務局

変更は可能である。

○委員長

文章の中に「地域への愛着や誇り」という文言も出てきており、「郷土愛」に変更することで「誇り」の部分は抜け落ちてしまわないか。

文言の変更については、事務局にて検討いただくということをお願いする。

○委員

プラットフォーム1の構成要素において、事務局案に「校園所」という文言が出てくるが、一般的に通用する表現なのか。注釈は必要ないか。

また、構成要素③について、「多層的な支援ネットワークの構築」から「重層的な支援ネットワークの構築」に変更された理由を教えてください。

○副委員長

「校園所」という表現について、教育現場ではよく使う表現だが、一般的には伝わりにくい可能性がある。注釈を付けるか、「学校・幼稚園・こども園・保育所」と具体的に記載した方が分かりやすいと思う。

○事務局

記載方法については検討する。

○委員

今年度策定されたこども・若者・子育て支援計画でも、「校園所」という文言が使用されている。「校園所」と表記し、注釈を付ける形でよいと思う。

○委員長

または、最初に「学校・幼稚園・こども園・保育所」と記載し、「以下、校園所」という形もよいかなと思う。

○事務局

もう1点、「多層的」から「重層的」への文言変更については、本市の福祉分野で「重層的」という文言を使用しているため表現を合わせた。

○委員

計画に「現代的な課題」と「社会課題」という文言が両方出てくるが、生涯学習社会づくりの分野では、現代的課題は社会的課題の中に含まれるという考え方である。両方の文言が出てくるため、違いが分かりにくいのではないかと懸念している。「校園所」の記載方法とあわせて検討をお願いしたい。

○委員

やはりプラットフォームという言葉に馴染みがなく、自分の中でまだ整理ができていない。計画の中でもプラットフォームという言葉が繰り返し出てくるが、この計画を市民が見たとき「プラットフォームとは何だ

ろう」と感じるのではないかと思います。計画を広く理解してもらうためには、プラットフォームについてもう少し説明や工夫が必要ではないか。

○委員長

私も前回の策定委員会で初めてプラットフォームという言葉を知った。市民の立場からしても、なかなか理解しにくい言葉ではないかと思う。一方で、計画の中で非常に重要な位置づけにあるため、冒頭の段階でプラットフォームとは何かという説明が必要だと思う。

プラットフォームについては、縦割りで進めるのではなく、目的や目標に応じて連携し、一体となって取り組んでいくということだと理解している。

○委員

素案では、5つのプラットフォームごとに、それぞれどのようなプラットフォームであるかが説明されており、その説明を読むと、少し分かりやすいと感じた。

○委員

プラットフォームの日本語訳も戦略的協働基盤と難しいため、もう少し分かりやすい日本語で説明した方がよいと思う。

○事務局

プラットフォームの日本語訳は協働基盤で、本市がこれに「戦略的」という文言を付け加えている。計画的・効果的な協働する場にしたいという思いでこういった表現にしている。

○委員

説明を聞いて、その意味は理解できた。戦略的協働基盤という言葉は漢字が続くため、伝わりにくさもあるのかなと感じた。

○委員

それぞれが持つ力を一体化し、より大きな力として発揮していくという考え方であると理解した。

○委員長

委員の中でもプラットフォームに対する理解にはばらつきがあったと思うが、話し合いを通じて理解が進んでいるように感じる。計画においても、「プラットフォームとはこういうもの」ということが分かるような説明を加えることで、理解がさらに深まるのではないかと思います。

第3部（その他）

○事務局説明

その他に関して、委員からの意見に対する事務局の考え方と対応について、資料1に基づき説明。

○委員

素案の第3章における高校相当期の「大切にしたい保護者の姿」について、「こどもが自立に向かう時期であり、保護者の関わり方が多様になるため、本計画では個別のめざす姿を設けていません。」と記載されている。保護者の関わり方が多様であるのは、高校相当期だけでなく、幼児期や小・中学校期も同様ではないか。保護者が育ってきた環境や家庭も違う。

素案28ページ以降の「こどもに育ってほしい姿」と「大切にしたい保護者の姿」について、どのような議論を経て作成されたものなのかお伺いしたい。

○事務局

「大切にしたい保護者の姿」については、幼児期は幼児課、小学校期は学校教育課、中学校期は教育研究所により作成したものである。

○委員

審議会等で議論や学識経験者の意見聴取を経て作られたものではない、という理解でよいか。

○事務局

幼児期は保育士、小・中学校期は教員が担当したため、それぞれ専門的な知識の観点から作成されたものと考えている。

○委員

現場で実際にこどもと接して、見たり感じたりしたことを踏まえて作成されているということは分かるが、「大切にしたい保護者の姿」については現場だけの意見でよいのか。行政の計画として市民に公表されることを考えると危険ではないかと思う。計画に載せてしまうと、「こういう保護者の姿になってください」というメッセージを発信することになるのではないかと。掲載するか慎重に考えるべきだと思う。合意形成のプロセスや掲載した場合の説明責任が不足しているのではないかと感じる。

○事務局

確かに審議会等での議論はしていない。様々な立場の方に参画いただ

いているこの策定委員会の中で議論してもらいたいと考えている。

○委員長

「こどもに育ってほしい姿」の内容は一般的なものであるとのこと。一方で、「大切にしたい保護者の姿」は十分な議論を経たものではないため、示し方としていかなものかという意見であるが、皆さんはどうか。

○委員

「大切にしたい保護者の姿」に挙げられている項目を見ながら、保護者として自分ができているか考えてみた。小学校期、中学校期と後半になるにつれてハードルが高いと感じた。保護者としてあるべき姿が網羅されていると思う。一方で、「自分は全然できていないな」と臆してしまう保護者がいるかもしれないということは考慮いただけるといいなと思った。

○委員長

今言われたように、自分はできていないという受け止めをされる方もいると思う。一方で、このような姿にならないといけないのか、「大切にしたい保護者の姿」とはどこで決まっているのかという意見を受けた時に、策定委員会として十分に説明できるのか。そう考えると、「大切にしたい保護者の姿」については、計画に出さない方がよいということか。

○委員

素案２７ページにある「大切にしたい保護者の姿」は、理想の姿としてあってもよいと思う。ただし、素案２８ページ以降の目安としての「大切にしたい保護者の１０の姿」については、計画ではなく、補足や参考という形で別に掲載する方がよいのではないかと思います。

○委員

確かに、「大切にしたい保護者の１０の姿」の根拠は何かということは知りたいと思う。

○委員

こどもはこれから育っていくということで、めざす姿があって、それをめざして頑張ろうというのはよく分かる。しかし、既に大人になり、様々な生活体系の中で生きている保護者に対してはプレッシャーになるのではないか。聖人君子でなければ親ではないともとれてしまう。

○委員

「大切にしたい保護者の１０の姿」については、こういう姿だと望まし

いという提案みたいな形だと私は受け止めた。

○委員

望ましい基準だということは分かる。しかし、内容を見たときに、「完璧をめざさないといけないのか」と受け止められてしまわないかということに心配している。

○委員長

言われたとおり、同じものを見ても、人によって受け止め方は違う。こうなりたいと目標として受け止める人、あるいは、私はできていないから駄目だと受け止める人、様々な受け止め方があると思う。

地域一体でこどもを育てていくために、保護者として大切にしたい姿を組み込まれたということは分かる。一方で、親教育のように保護者に伝わってしまわないか、逆効果になってしまわないかという心配もある。目標とする「こどもに育ってほしい姿」とは並べずに、参考という形で「大切にしたい保護者の姿」を載せてはどうか。その形であれば、望ましい姿として伝わりやすくなるのではないか。

○委員

プラットフォーム1の構成要素に「親子の育ちを支える」とあるため、親の育ちも支える面があると思う。「こどもに育ってほしい姿」に対して、「保護者としてこのように関わるとよいのではないか」といった内容を示してもよいと思う。「あるべき姿」という表現になるときついと思うが、「大切にしたい姿」といった柔らかい表現なのでよいのではないかと思う。

地域でこどもを育てると最近よく言われており、事業所も可能な限り協力しているが、やはり家庭教育が根本だと私は思う。受け止め方への懸念があるのであれば、文献や専門家の意見など裏付けを持った上で、「大切にしたい保護者の10の姿」を示してもよいのではないかと思う。

○委員長

「育ってほしいこどもの姿」とは並べずに、参考という形で「大切にしたい保護者の10の姿」を載せてはどうか。現在のこどもと保護者の姿を対応させた形か、対応させず別に示す形かどちらかよいか。

○委員

イラストの有無など、計画自体がどのような雰囲気のものになるかにもよるが、文章だけだと硬さは感じる。

「大切にしたい保護者の10の姿」は別に示す形でもよい。保護者に対

するアドバイスのような形であればよいのではないかと思います。

○委員

こどもの姿に対する保護者の姿ということですからっきりまとまっていると感じる。

保護者は、大切にしたい姿に近付こうとする過程でとても悩むと思う。例えば、こういった支援がある等のフォローがあればよいのではないかな。

○委員

「こどもと一緒に」といった文言を入れるなど書き方を工夫すれば、こどもの姿と横並びでもよいのかなと思う。

○委員

市民向けに表現を柔らかくして、計画の概要版を出してはどうか。

○委員長

先程言われたように、「大切にしたい保護者の10の姿」とあわせて、悩んだ時に相談できる場所も見えれば、プラットフォームの意味があるのかなと思った。

○副委員長

計画全体の概要版はとても効果的だと思う。プラットフォームを視覚化することで伝わりやすくなるのではないかな。言葉のみの説明ではなく、視覚的に入りやすいということは、多くの方に理解いただくために大切なことだと思う。

「大切にしたい保護者の10の姿」における表現については、根拠も含めて、伝わりやすさやどこまで記載すべきなのか再検討する必要があると思った。

○事務局

根拠はない。また、計画の概要版については作成する予定である。

○委員

「こどもに育ってほしい姿」が主となっていて、「大切にしたい保護者の10の姿」を無理やり付けているように感じる。

○委員長

「大切にしたい保護者の10の姿」は計画にあってもよいという意見、意図は分かるが逆効果になるのではないかなという意見、根拠がほしいと

いう意見の3つが出ている。事務局の回答を踏まえると、根拠を持って「大切にしたい保護者の10の姿」を示すことは難しい状況である。

計画の責任者は策定委員会であり、説明責任を負う。一旦、皆さんの考えを確認したい。

- ① 「大切にしたい保護者の10の姿」は削除するか、「こどもに育ってほしい姿」とは並べず、別に掲載したほうがよい→4人
- ② 表現等の修正はした上で現状の形でよい→7人
- ③ どちらでもない→1人

○委員

先程話していた保護者が悩んだ時に相談できる場所等を併せて入れるというのはどうするか。全ての項目でなくてもよいと思うが、こういう場所が助けになるということが見えれば、保護者の安心感に繋がるのではないかと思う。

○副委員長

親の育ちを応援するというキーワードを出していくのはどうか。

○委員

子育てする中で親も育つというイメージで、近江八幡市も応援していることが見えると、より安心感があると思う。

○事務局

「大切にしたい保護者の10の姿」に対して、10項目それぞれに相談できるところを記載することは難しい。全体的にまとめた形であれば可能だと思う。幼児期から全ての時期を含めて、家庭教育支援員が相談に乗るという示し方になるかと思う。

○委員

全体的にでも、親の育ちを支援する受け口があるということを示せばよいと思う。

○委員

計画の第6章で取組の一覧や体制を示すと事務局から説明があったと思うが、その中で解決できないか。

○事務局

プラットフォーム自体が固まっていないため、第6章の取組一覧もまだ作成できてない状況である。これから作成していく中で、意識してい

たいと思う。

○委員

保護者が計画を直接目にする機会は多くないと思われる。概要版に具体的な相談先などを掲載して分かりやすい資料にすれば、押し付けられているような印象にならないのではないか。

○事務局

概要版については、プラットフォーム等の大きな構成を分かりやすく示すものとして作成する予定であり、相談先等を掲載することは考えていない。

○委員長

パブリックコメントの際は、概要版でなく全体の計画が公表されるのか。全戸配布か。

○事務局

全体の計画を公表する。市ホームページでの公開とコミュニティセンターに冊子を設置する方法を予定している。

○委員長

回覧板での回覧はないのか。

○事務局

考えていない。

○委員長

「大切にしたい保護者の１０の姿」については、表現等の修正を行った上で、「こどもに育ってほしい姿」と併せて掲載するという方向性を、委員の総意としてよいか。

○事務局

「大切にしたい保護者の１０の姿」の根拠を問われた際に、「策定委員会で作成した」という説明をすることになるが問題はないか。

○委員長

策定委員会がその根拠となることについては慎重に考える必要がある。「こどもに育ってほしい姿」は文部科学省から示されているものである。一方、「大切にしたい保護者の１０の姿」について、策定委員会として責

任を持って示すことができるのか。

○委員

「大切にしたい保護者の10の姿」を別に掲載しても同じことか。

○委員長

「こどもに育ってほしい姿」とは対応させず、保護者の姿として別枠で示す方法も考えられる。先程の議論において、こどもと保護者の姿を対応させることで「大切にしたい保護者の10の姿」の内容に無理が生じているのではないかと指摘もあった。別枠に掲載するのであれば、1対1で対応させる必要もなく、項目数も柔軟に調整できるのではないか。

○委員

例えば幼児期において、保護者として本当に必要な関わりを整理して、「こどもの話をしっかり聞く」など分かりやすい内容で簡潔に示してもよいのではないか。

○副委員長

「大切にしたい保護者の10の姿」について、10項目にこだわる必要があるのか。こどもと保護者の姿が対応させることで、相互関係が明確で分かりやすいと思う。一方で、対応させない方が伝わりやすいなら、保護者の姿の項目数を整理して簡潔にしてもよいのではないか。

○委員

文部科学省から「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されており、幼稚園でもそれを踏まえた保育を行っている状況である。保育士がこどもの姿を見て、保護者とやり取りしながら一緒にこどもを育てているという関係性である。このような関係性がある中で、「こどもに育ってほしい姿」と「大切にしたい保護者の10の姿」を直接対応させることは無理があるのではないかと感じる。一方で、保護者に対して育ってほしいことや大事にしてほしいことは、現場においても感じている部分である。幼児期や小学校期にあわせて、保護者に大事にしてほしいことが一定あれば、現場としても示しやすいと思った。

○委員

プラットフォームの構成要素にもあるように、「親子の育ちを支える家庭教育支援の強化」は1つの大きな柱になっている。家庭教育が大きく打ち出されていることが、今回のプラットフォームの特徴であると考えている。

その点を踏まえると、「こどもに育ってほしい姿」と「大切にしたい保護者の10の姿」を対照的に示すことについては、私は賛成である。表そのものについても、現在の形でよいと思う。

私が想定する活用場面としては、学校現場において、教員が家庭教育を意識しながら、保護者にアドバイスをする場面である。その際、何を抛り所にするのかと考えると、この計画がその役割を果たすのではないか。例えば、こどもの現状を踏まえて保護者にどのような助言をするか考える際、「大切にしたい保護者の10の姿」を参考にしながら、「保護者としてこうした関わり方としてみてはどうか」と伝えることができる。教員にとって、計画が後ろ盾となるのであれば、この整理でよいのではないかと思う。

文言の整理・修正等については次回以降に検討してはどうか。

○委員長

最後に改めて皆様の考えを確認したい。

- ① 計画に「大切にしたい保護者の10の姿」の掲載しない→4人
- ② 計画に「大切にしたい保護者の10の姿」を掲載する→7人
- ③ どちらでもない→1人

表現の修正も含め、改めて議論するものとし、次に進めさせていただく。

(3) アンケートについて

○事務局

アンケートの実施要領は、前回示した案から変更していない。アンケートは小学5年生から中学3年生までのこども用、小学5年生から中学3年生までの保護者用、5歳児の保護者用、市民用の4種類である。市民用アンケートのみQRコードによるウェブ方式と紙方式の回答を併用し、他の3つはQRコードによるウェブ方式のみの回答とする。

アンケートの設問は15問程度で、5つのプラットフォームに沿った構成にしている。プラットフォーム1に関する設問では、家庭での役割やICTやスマートフォンの利用状況を把握し、家庭教育を支える基盤づくりにつなげることを目的としている。プラットフォーム2に関する設問では、生活リズムや運動量など学びの土台となる基本的な生活習慣を把握し、こどもの育ちの基盤を捉える取組に活かしたいと考えている。プラットフォーム3に関する設問では、こどもが求める学びや興味、関心を把握し、教育活動の充実に繋げることを目的としている。プラットフォーム4に関する設問では、困りごとや学校での安心感を把握することで、こどもたちのしんどさや支援の必要性を拾い上げることを重視している。プラットフォーム5に関する設問では、学校施設や設備の課題を把握し、よりよい環境整備を検討することを目的としている。

今回のアンケートは特に家庭での様子、しんどさを抱えるこどもの様子を知ることが重視しているため、プラットフォーム1・4に関する設問が多くなっている。

アンケートの回答は分析し、次回の策定委員会で示す「各種取組」に、可能な限り反映したいと考えている。

○委員

市民向けアンケートではどの年齢層を対象としているのか。

○事務局

全年齢の市民を対象としている。

○委員

全年齢を対象としているのであれば、学校施設に馴染みがない人もいる。「学校や園（所）」→「教育施設」に文言を変更した方がよいのではないか。

○委員

市民向けアンケートにはこどもに関する質問があるが、こどもや孫がいない世帯はどのように回答すればよいのか。

○事務局

地域のこどもたちの様子をどのように見ているか、という視点で回答していただきたいと考えている。

○委員

地域のこどもたちを想定して回答してほしい旨を、アンケートの冒頭に明記した方がよい。

(4) その他

事務局より、今後のスケジュール等について説明。

(5) 閉会